

## 当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信／内外／債券
信託期間	2020年1月10日まで（2016年3月29日設定）
運用方針	世界各国の金融機関が発行する劣後債および優先証券等を主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざします。
主要運用対象	世界各国の金融機関が発行する劣後債と優先証券等
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界各国の金融機関が発行する劣後債と優先証券等を主要投資対象とし、主として利子収益の確保を目指します。</li> <li>※加えて事業会社の発行する劣後債と優先証券も投資対象としています。</li> <li>・投資を行う劣後債と優先証券等は、原則として、取得時において当ファンドの信託期間終了前に満期償還日または繰上償還の可能日が到来するものとします。</li> <li>・外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。</li> </ul>
主な組入制限	外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。
分配方針	毎年3月10日および9月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額は、元本超過額または経費等控除後の配当等収益のいづれが多い額とします。基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。）

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

## 償還報告書（全体版）

[満期償還]  
国際金融機関債ファンド  
(為替ヘッジあり) プラス2016-03



信託終了日：2020年1月10日



## 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、「国際金融機関債ファンド（為替ヘッジあり）  
プラス2016-03」は、この度、信託期間を満了し、償還の運びとなりました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
ホームページ <https://www.am.mufg.jp/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客様専用  
フリーダイヤル

0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00、  
土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）

お客様のお取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

## 本資料の表記にあたって

- 原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- 一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

## ○設定以来の運用実績

決算期 (分配落)	基準価額						受利益回り	債組入比率	債券先物比率	元残存本率
	税込分配分	みなし配金	期騰落額	中期騰落額	中期騰落率					
(設定日) 2016年3月29日	円 錢 10,000	円 錢 —	円 錢 —	% —	% —		% —	% —	% —	% 100.0
1期(2016年9月12日)	10,293	60	353	3.5	7.7	97.1	—	—	—	92.3
2期(2017年3月10日)	10,300	60	67	0.7	4.4	96.6	—	—	—	69.1
3期(2017年9月11日)	10,499	60	259	2.5	4.7	95.5	—	—	—	42.7
4期(2018年3月12日)	10,424	60	△ 15	△0.1	3.4	93.6	—	—	—	36.2
5期(2018年9月10日)	10,361	60	△ 3	△0.0	2.7	93.8	—	—	—	32.6
6期(2019年3月11日)	10,331	50	20	0.2	2.3	93.2	—	—	—	28.7
7期(2019年9月10日)	10,257	50	△ 24	△0.2	1.9	61.3	—	—	—	25.7
(償還時) 8期(2020年1月10日)	(償還価額) 10,217.42	—	△ 39.58	△0.4	1.6	—	—	—	—	25.1

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

(注) 当ファンドの値動きを表す適切な指標が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日 (期首)	基準価額			債組入比率	債券先物比率	券率
	騰落率	騰落率	騰落率			
2019年9月10日	円 錢 10,257	% —	% —	61.3	—	% —
9月末	10,250	△0.1	△0.1	46.9	—	—
10月末	10,240	△0.2	△0.2	16.8	—	—
11月末	10,228	△0.3	△0.3	3.8	—	—
12月末	10,221	△0.4	△0.4	—	—	—
(償還時) 2020年1月10日	(償還価額) 10,217.42	△0.4	△0.4	—	—	—

(注) 謙落率は期首比。

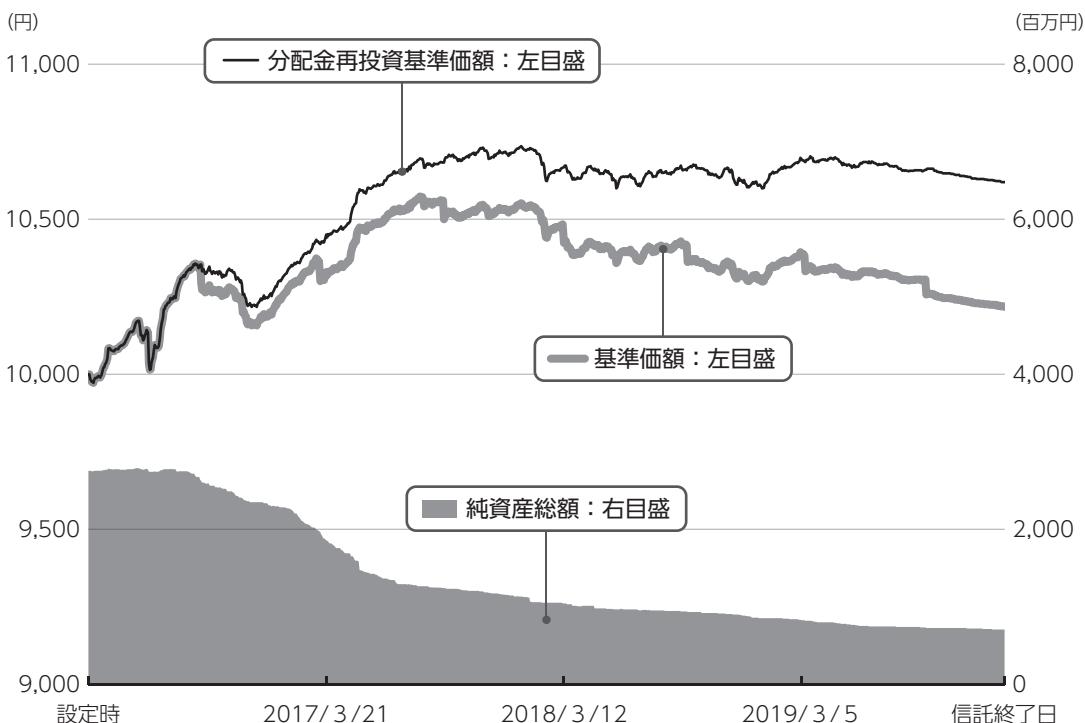
(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

# 運用経過

第1期～第8期：2016年3月29日～2020年1月10日

## 〉設定来の基準価額等の推移について

### 基準価額等の推移



**第1期首 10,000円**

**第8期末 10,217.42円**

**既払分配金 400円**

**騰落率 6.2%**  
(分配金再投資ベース)

※分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

※単位型投資信託は実際には分配金は再投資されませんのでご留意ください。

※実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

**基準価額の動き**

償還価額は設定時に比べ6.2%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

**》基準価額の主な変動要因****上昇要因**

保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

**下落要因**

米ドルの為替ヘッジコストの上昇などが基準価額の下落要因となりました。また、コール（繰上償還）がスキップされた銘柄について信託期間終了までに売却したものの、その価格水準によっては基準価額の下落要因となりました。

第1期～第8期：2016年3月29日～2020年1月10日

## 〉投資環境について

### ▶ 債券市況

#### **欧米の金融機関および事業会社の劣後債・優先証券市場は上昇しました。**

設定時は、原油価格の下げ止まりの兆しが見られたことや、欧州中央銀行（E C B）の追加金融緩和策発表などが好感され、投資家のセンチメント（心理）は大きく回復し、スプレッド（国債との利回り差）は縮小しました。

2016年後半には、英国の欧州連合（E U）離脱を巡る国民投票において離脱派が勝利したことでリスク回避の動きが進み、スプレッドは拡大したものの、過度の懸念が後退し市場が落ち着きを取り戻したことなどからスプレッドは縮小基調に転じました。その後、11月初めには、英国の銀行であるスタンダード・チャータードが永久劣後債のコールを見送る方針であることが報じられ、投資家の慎重姿勢が強まりました。同債券および同債券と類似したスキームを持つ一部の債券には売りが見られたものの、金融機関および事業会社の劣後債・優先証券市場全体への波及は限定的となりました。

2017年に入ると、米国の良好な経済指標や米トランプ新政権への政策期待などから投資家のリスク選好度が高まり、スプレッドは堅調に推移しました。3月中旬には、フランスの銀行であるクレディ・

アグリコルが永久劣後債のコールを見送り、額面の95%で買入消却を行うことを公表したものの、市場への影響は限定的となりました。その後は、投資家の利回りを求める動きが継続したほか、米連邦準備制度理事会（F R B）が公表したストレステストの結果において、対象となる全ての金融機関が合格したことを受け、スプレッドは堅調に推移しました。

2017年後半には、北朝鮮を始めとする地政学リスクの高まりや、カタルーニャ自治州によるスペインからの独立問題などを嫌気し、一時的にスプレッドが拡大する局面がありました。その一方、E C Bが金融緩和、社債買い入れを継続する方針を示したことや、米税制改革に対する期待感を背景に投資家の需要が継続し、スプレッドは堅調となりました。

2018年に入ると、米金利の上昇や、株式市場での大幅な調整により投資家心理が急速に悪化したことから、幅広い銘柄でスプレッドが拡大しました。その後、イタリア政局に対する不透明感から、投資家のリスク回避姿勢が強まり、欧州銘柄を中心としたスプレッドが大きく拡大しました。その後も、米中の通商問題が嫌気されたことなどからスプレッド水準は高位横ばいで推移しました。

7月に入り、世界的な貿易摩擦に対する

不安がやや後退したことや、中国が通商問題による国内経済への悪影響を懸念し予防的に景気刺激策を講じたこと、新興国不安を背景として相対的に先進国が選好されたことなどもありスプレッドは縮小に転じました。しかし、年末にかけては、原油価格の下落、IT関連企業の業績先行き不透明感等を背景とした米国株式市場の急落、米中通商問題やイタリア財政問題の動向、英国のEU離脱が「合意なき離脱」となるリスクなどが重石となり、スプレッドは拡大しながらの推移となりました。

2019年に入ると、引き続き英国のEU離脱交渉の動向や米国企業の業績減速等が懸念されたものの、F R B議長の発言において、世界的な株安を受けて引き締め路線を一時停止する可能性が示唆されたことや、米中貿易協議の進展期待等を背景に投資家のセンチメントが改善しました。緩和的な金融政策が広がるとの見方から、リスク性資産への資金流入が見られ、スプレッドは総じて縮小方向で推移しました。その後、英国によるEU離脱について10月末まで延期することで合意したこと、中国において政府の景気対策

効果もあり景気底割れ懸念が後退したことなどを背景にスプレッドは縮小したものの、米国が对中国への関税を引き上げるなど米中通商問題が長期化するとの観測や世界経済の減速懸念が高まる場面では、スプレッドは拡大しました。

6月に米連邦公開市場委員会（F O M C）にて年内の利下げが示唆され、欧州においても緩和的な金融政策方針が維持されると、グローバルな金融緩和スタンスが好感され、投資家のリスクセンチメントが改善、さらに、G 2 0首脳会議後に米中協議の再開等が報じられると、F O M Cによる利下げ期待等もありスプレッドは引き続き縮小しました。その後は、米中貿易摩擦の激化や景気後退懸念、欧州でのイタリア政局不安や英国のEU離脱に関する不透明感等を背景に、投資家のリスク回避姿勢が強まるとスプレッドの拡大する局面が見られましたが、12月に米中貿易部分合意が発表され、英国総選挙にて与党保守党が単独過半数を確保しEU離脱に向け不透明要因が払拭したことなどから、投資家心理が改善しスプレッドは縮小しました。

## 〉当該投資信託のポートフォリオについて

当ファンドは、信託期間を通じて、世界各国の金融機関が発行する劣後債と優先証券等を主要投資対象としました。加えて、事業会社の発行する劣後債と優先証券等も投資対象としました。

取得時において当ファンドの信託期間終了前に満期償還日または繰上償還\*の可能日が到来する劣後債と優先証券等を中心に投資しました。

\* 繰上償還とは、早期償還や買入消却等による償還をいいます。劣後債と優先証券に繰上償還条項が付与されている場合、繰上償還時には額面で償還されます。

銘柄選定においては、信託期間を通じて、過去のコール実績、コールに対する経営スタン

ス、経済合理性などを総合的に勘案し、組み入れの可否および組入比率を検討・調整しました。

ユーロ、英ポンド、米ドルの外貨建資産については、信託期間を通じて、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりました。

### 第8期（2019年9月11日～信託終了日）

上記の運用を維持しましたが、信託期間終了前に保有資産は償還しました。また一部の保有資産については、タイミングを見て売却しました。

## 〉当該投資信託のベンチマークとの差異について

当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

## 〉分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向等を勘案し、第1期から第5期は、各60円、第6期および第7期は50円の分配とさせていただきました。

信託期間中、累計で400円の分配を行わせていただきました。

## 〉償還価額

償還価額は、10,217円42銭となりました。

信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

2019年9月11日～2020年1月10日

## 〉1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	金額(円)	比率(%)	
(a)信託報酬	31	0.304	(a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率×(期中の日数÷年間日数)
(投信会社)	(15)	(0.147)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
(販売会社)	(15)	(0.147)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(1)	(0.011)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b)その他費用	1	0.009	(b)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保管費用)	(1)	(0.008)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
(監査費用)	(0)	(0.001)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
合計	32	0.313	

期中の平均基準価額は、10,236円です。

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

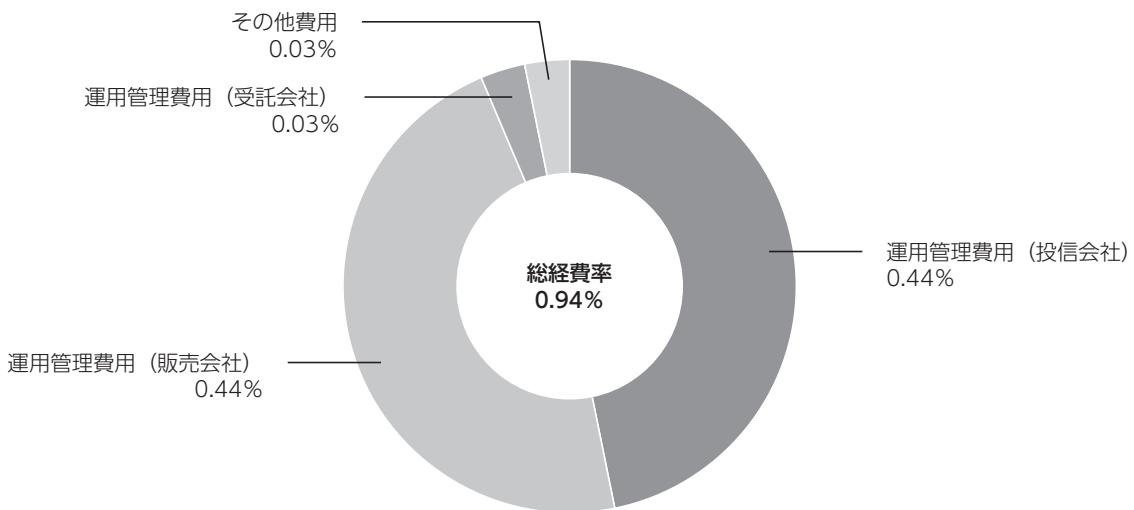
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## (参考情報)

### ■総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した**総経費率（年率）は0.94%**です。



(注) 費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 前記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## ○売買及び取引の状況

(2019年9月11日～2020年1月10日)

## 公社債

			買付額	売付額
外 国	アメリカ	社債券	千アメリカドル —	千アメリカドル — (2,800)
	ユーロ		千ユーロ —	千ユーロ — ( 150)
	フランス	社債券	—	—
	イギリス	社債券	千イギリスポンド —	千イギリスポンド 351 ( 600)

(注) 金額は受渡代金。（経過利子分は含まれておりません。）

(注) ( )内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注) 社債券には新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

## ○利害関係人との取引状況等

(2019年9月11日～2020年1月10日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

## ○組入資産の明細

(2020年1月10日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

## ○投資信託財産の構成

(2020年1月10日現在)

項目	償還時	
	評価額	比率
コール・ローン等、その他	千円 709,053	% 100.0
投資信託財産総額	709,053	100.0

## ○資産、負債、元本及び償還価額の状況（2020年1月10日現在）

項目	償還時
(A) 資産 コール・ローン等	円 709,053,600 709,053,600
(B) 負債 未払信託報酬	2,167,706 2,155,276
未払利息	2,973
その他未払費用	9,457
(C) 純資産総額(A-B)	706,885,894
元本	691,843,917
償還差益金	15,041,977
(D) 受益権総口数	691,843,917口
1万口当たり償還価額(C/D)	10,217円42銭

## &lt;記事項&gt;

設定年月日 2016年3月29日  
 設定元本額 2,755,894,226円  
 期首元本額 710,048,999円  
 元本残存率 25.1%  
 また、1口当たり純資産額は、期末1,021742円です。

## ○損益の状況（2019年9月11日～2020年1月10日）

項目	当期
(A) 配当等収益 受取利息	円 2,645,158 2,573,386
その他収益金	144,973
支払利息	△ 73,201
(B) 有価証券売買損益 売買益	△ 3,272,125 41,108,771
売買損	△ 44,380,896
(C) 信託報酬等	△ 2,256,235
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 2,883,202
(E) 前期繰越損益金	18,256,321
(F) 解約差損益金	△ 331,142
償還差益金(D+E+F)	15,041,977

(注) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## ○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2016年3月29日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2020年1月10日		資産総額	709,053,600円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	2,167,706円
	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	純資産総額	706,885,894円
受益権口数	2,755,894,226口	691,843,917口	△2,064,050,309口	受益権口数	691,843,917口
元本額	2,755,894,226円	691,843,917円	△2,064,050,309円	1万口当たり償還金	10,217円42銭

## 毎計算期末の状況

計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金	
				金額	分配率
第1期	2,543,858,312円	2,618,410,886円	10,293円	60円	0.6%
第2期	1,906,375,511	1,963,506,279	10,300	60	0.6
第3期	1,179,441,297	1,238,255,781	10,499	60	0.6
第4期	998,946,814	1,041,342,762	10,424	60	0.6
第5期	900,669,813	933,161,617	10,361	60	0.6
第6期	791,888,093	818,070,198	10,331	50	0.5
第7期	710,048,999	728,305,320	10,257	50	0.5
信託期間中1万口当たり総収益金及び年平均收益率				617円42銭	1.6304%

## ○償還金のお知らせ

1万口当たり償還金（税込み）	10,217円42銭
----------------	------------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。